

平成26年6月13日

契約方針作成者 各位

公益社団法人 米穀安定供給確保支援機構  
安定供給支援事業部

平成25年度過剰米対策基金等収支決算について（ご通知）

日ごろ集荷円滑化対策事業につきましては、格別のご協力、ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成22年度以降集荷円滑化対策（以下「対策」と言います。）を実施していないため、平成25年度においても対策に係る生産者拠出を行っておりませんが、過剰米対策基金を活用した対策に係るシステム運営及び米粉等新たな米需要開発事業などを実施したことから、6月12日に開催されました通常総会において、平成25年度過剰米対策基金等収支決算が下記のとおり了承されましたので、ご通知いたします。

今後につきましても、契約方針作成者の皆様方のご協力と農林水産省及び関係機関のご指導を得ながら、さらに円滑な業務遂行に努めていく所存ですので、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 平成25年度過剰米対策基金等収支決算

(単位：千円)

過剰米対策基金		平成25年度決算		
前期繰越額 (A)	22,429,622	収 入	基金の運用利息等 (注2)	8,892
			消費税還付加算金等	14,808
計			23,700	
受入額 (B)	23,700	支 出	事業経費	121,410
支出額 (C)	138,900		管理経費等	15,630
			退職給付引当金等	1,860
			計	138,900
次期繰越額 (A+B-C)	22,314,422	差 額		-115,200

(注1) 過剰米対策基金は、平成16・17年度に、国からの借入金と生産者からの拠出金を財源として造成。なお、その際、拠出については、租税特別措置法の必要経費（損金）算入の特例の適用を受けた上で、当該拠出の全額を集荷円滑化対策の運営財源として受入れ。

(注2) 運用収入。

## 2. 平成25年度の集荷円滑化対策

平成22年度から、集荷円滑化対策は実施しないこととなった。

以上

公益社団法人 米穀安定供給確保支援機構 安定供給支援事業部 〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町15-15 食糧会館9F TEL 03-4334-2165 FAX 03-4334-2168
---